

## 11月11日は「介護の日」です。

11月11日は介護の日です。介護についての理解と認識を深める日として設定されています。「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」の言葉から、「11月・11日」になりました。今月は、介護に関する情報を紹介いたします。



### ○介護保険制度のお話（担当：社協たじみケアプランセンター）

#### 介護保険サービスの種類

介護保険制度は平成12年から始まり、様々なサービスが提供されています。



#### 1. 居宅介護支援サービス(ケアマネジメント)

介護保険は、ケアプラン(介護サービスの計画書)を作成し、サービスを利用します。ケアプランは、ケアマネジャーに依頼し(ご自身でも作成できます)、本人やご家族と相談しながら作成します。

ケアマネジャーは、サービスが円滑に行われるようサービス事業者との連絡・調整も行います。

ケアマネジャーがいる事業所は、多治見市内に約40か所あります。

#### 2. 居宅サービス及び介護予防サービス

居宅サービス(自宅で利用できる介護サービス)には、介護や入浴介護、看護、リハビリなどのサービスを自宅で受けるものと、通所や短期入所によりサービスを受けるものがあり、また他に、福祉用具や住宅改修などの費用が支払われる種類のものがあります。

#### 3. 施設サービス

介護保険施設に入所し、介護や看護、リハビリテーション、療養などのサービスを受けることができます。介護保険施設には、介護老人福祉施設(入浴や排泄、食事などの介護が中心の施設)、介護老人保健施設(介護と医療の両方のサービスを提供する施設で、病院から家庭へ復帰するための中間的な施設)、介護療養型医療施設(療養上の管理、看護、医学的な管理のもと、介護や機能訓練などのサービス)の3種類があります。

### ○介護のワンポイント（担当：社協たじみヘルパーステーション）

#### 車いすの介助

##### 1. 準備

- ・服装は動きやすく、靴はすべりにくく、かかとが低いものをはきます。
- ・車いすに乗っている方を傷つけるようなもの(アクセサリ等)は身につけません。
- ・外出時はタオル、膝かけ、帽子、飲物、雨の日はレインコートを準備します。

##### 2. 車いすを押す時の注意

- ・前方や地面の様子、車いすに乗っている方の様子に注意します。
- ・止まっている時はブレーキをかけます。その時も片手は車いすのハンドルを離しません。
- ・急な発進・停止は避けて、動く時は声をかけます。



##### 3. 基本動作(例)

- ①段差のある所は、声をかけ前輪を浮かせます。着地点に着いたら、ゆっくりおろします。
- ②坂道を上る時は前向きで、車いすが後ろに下がらないように、ゆっくり進みます。  
坂道を下る時は後ろ向きで、後ろの安全を確認してゆっくりおろします。